



資料編

目次

財務諸表		有価証券に関する指標	
貸借対照表	36	有価証券の残存期間別残高	45
損益計算書	37	有価証券の残高と構成比	45
剰余金処分計算書	37	有価証券の平均残高と構成比	45
財務諸表の注記事項	38	預証率	45
会計監査人による監査報告	39	有価証券の時価及び評価損益	
経営者の確認書	39	売買目的有価証券	46
不良債権の状況		満期保有目的の有価証券	46
リスク管理債権の状況	40	その他有価証券	46
金融再生法開示債権の状況	40	子会社株式	46
主要な業務の状況を示す指標		時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	46
業務粗利益	41	金銭の信託	
利鞘	41	運用目的の金銭の信託	47
受取利息及び支払利息の増減	41	満期保有目的の金銭の信託	47
利益率の推移	41	その他の金銭の信託	47
その他業務利益の内訳	41	信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	47
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	41	その他の指標	
預金に関する指標		代理貸付残高の内訳	47
預金積金及び譲渡性預金残高・平均残高	42	店舗当たり預金残高・平残、1人当たり預金残高・平残	47
定期預金残高	42	連結ディスクロージャー	48
預金科目別残高と構成比	42		
預金者別預金残高と構成比	42		
貸出金等に関する指標			
貸出金残高・平均残高	43		
貸出金業種別内訳	43		
貸出金使途別内訳	43		
貸出金担保別内訳	44		
債務保証見返担保別内訳	44		
預貸率の推移	44		
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44		
消費者ローン・住宅ローン残高	44		
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44		
貸出金償却の額	44		



資料編

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第60期 (平成23年3月末)	第61期 (平成24年3月末)
(資産の部)		
現金	3,074	2,954
預 け 金	39,534	39,864
買 入 金 銭 債 権	46	1,235
金 銭 の 信 託	300	300
有 価 証 券	107,071	114,714
国 債	7,862	6,622
地 方 債	20,911	24,235
社 債	42,832	52,342
株 式	129	84
そ の 他 の 証 券	35,335	31,429
貸 出 金	82,500	82,653
割 引 手 形	833	1,138
手 形 貸 付	6,725	6,626
証 書 貸 付	69,529	69,822
当 座 貸 越	5,411	5,065
そ の 他 資 産	1,527	1,495
未 決 済 為 替 貸	23	33
信 金 中 金 出 資 金	734	734
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	569	540
そ の 他 の 資 産	199	186
有 形 固 定 資 産	3,919	4,075
建 物	2,782	2,917
土 地	716	807
リ ー ス 資 産	77	112
建 設 仮 勘 定	118	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	226	237
無 形 固 定 資 産	32	22
ソ フ ト ウ ェ ア	23	13
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	9	8
繰 延 税 金 資 産	505	251
債 務 保 証 見 返	571	446
貸 倒 引 当 金	△850	△826
(うち個別貸倒引当金)	(△724)	(△728)
資 産 の 部 合 計	238,234	247,187

(単位：百万円)

科 目	第60期 (平成23年3月末)	第61期 (平成24年3月末)
(負債の部)		
預 金 積 金	223,342	231,339
当 座 預 金	3,301	3,532
普 通 預 金	66,099	68,542
貯 蓄 預 金	199	194
通 知 預 金	300	650
定 期 預 金	143,901	150,577
定 期 積 金	8,184	7,024
そ の 他 の 預 金	1,354	817
そ の 他 負 債	829	1,011
未 決 済 為 替 借	44	61
未 払 費 用	483	505
給 付 補 填 備 金	42	22
未 払 法 人 税 等	26	202
前 受 収 益	77	61
払 戻 未 済 金	0	0
リ ー ス 債 務	77	112
資 産 除 去 債 務	—	8
そ の 他 の 負 債	77	37
賞 与 引 当 金	90	90
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	125	140
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	11	10
偶 発 損 失 引 当 金	64	68
債 務 保 証	571	446
負 債 の 部 合 計	225,034	233,107
(純資産の部)		
出 資 金	748	748
普 通 出 資 金	748	748
利 益 剰 余 金	12,658	12,982
利 益 準 備 金	747	748
そ の 他 利 益 剰 余 金	11,910	12,233
特 別 積 立 金	11,549	11,799
(うち経営安定強化積立金)	(1,000)	(1,100)
当 期 未 処 分 剰 余 金	361	434
会 員 勘 定 合 計	13,406	13,730
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△206	349
純 資 産 の 部 合 計	13,199	14,079
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	238,234	247,187



資料編

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第60期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第61期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経 常 収 益	4,573,395	4,116,634
資 金 運 用 収 益	3,786,687	3,680,139
貸 出 金 利 息	1,833,396	1,762,486
預 け 金 利 息	288,509	241,280
有価証券利息配当金	1,646,645	1,645,787
その他の受入利息	18,134	30,584
役 務 取 引 等 収 益	266,126	256,528
受入為替手数料	124,853	125,423
その他の役務収益	141,273	131,105
そ の 他 業 務 収 益	499,673	90,256
国債等債券売却益	452,758	23,638
国債等債券償還益	4,800	26,250
その他の業務収益	42,115	40,368
そ の 他 経 常 収 益	20,908	89,709
償却債権取立益	—	14,372
株式等売却益	—	40,251
金銭の信託運用益	4,115	2,807
その他の経常収益	16,792	32,277
経 常 費 用	4,268,562	3,466,446
資 金 調 達 費 用	444,335	347,679
預 金 利 息	423,266	333,155
給付補填備金繰入額	21,069	14,524
役 務 取 引 等 費 用	144,771	144,527
支払為替手数料	48,444	47,972
その他の役務費用	96,327	96,554
そ の 他 業 務 費 用	840,827	41,996
国債等債券売却損	836,000	9,150
国債等債券償還損	1,250	32,536
その他の業務費用	3,577	310

(単位：千円)

科 目	第60期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第61期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経 費	2,762,013	2,817,450
人 件 費	1,438,020	1,456,057
物 件 費	1,279,010	1,317,256
税 金	44,982	44,137
そ の 他 経 常 費 用	76,613	114,790
貸倒引当金繰入額	—	24,346
貸 出 金 償 却	40,135	46,439
株 式 等 売 却 損	1,883	6,280
株 式 等 償 却	4,682	—
その他の資産償却	—	—
その他の経常費用	29,911	37,724
経 常 利 益	304,832	650,188
特 別 利 益	105,490	—
貸倒引当金戻入益	66,993	—
償却債権取立益	25,679	—
その他の特別利益	12,818	—
特 別 損 失	3,273	68,284
固定資産処分損	1,323	33,485
その他の特別損失	1,950	34,799
税 引 前 当 期 純 利 益	407,049	581,903
法人税、住民税及び事業税	31,248	202,523
過年度法人税等	15,464	—
法人税等調整額	94,943	25,424
法 人 税 等 合 計	141,657	227,948
当 期 純 利 益	265,392	353,955
前 期 繰 越 金	95,946	80,346
当 期 末 処 分 剰 余 金	361,339	434,301

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第60期	第61期
当 期 末 処 分 剰 余 金	361,339,100	434,301,824
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	280,992,701	329,928,579
利 益 準 備 金	1,070,000	—
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年4%) 29,922,701	(年4%) 29,928,579
特 別 積 立 金	250,000,000	300,000,000
(うち経営安定強化積立金)	(100,000,000)	(100,000,000)
次 期 繰 越 金	80,346,399	104,373,245



資料編

財務諸表の注記事項

《貸借対照表》

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～49年
動産 2年～15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残高を引き当てております。すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、審査部の協力の下に経営管理部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当金を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(連合設立型確定給付企業年金基金)に加入しており、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。(当該年金制度の第1給付部分(共通給付部分)と第2給付部分(事務所給付部分)とで構成されております)
なお、当該企業年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①第1給付部分の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)
年金資産の額 6,802千円
年金財政計算上の数理債務の額 11,479千円
差引額 △4,676千円
②第1給付部分全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成23年3月分) 3.5273%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金35百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乘じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠金庫払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 399百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 28百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,785百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 17百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は246百万円、延滞債権額は4,752百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は141百万円であり、
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は163百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,303百万円であり、
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,138百万円であり、

24.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金	5百万円
定期預金	6百万円
有価証券	202百万円

担保資産に対応する債務

預金	
173百万円	

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金5,000百万円、借入金の担保として預け金3,000百万円を差し入れております。

25.出資1口当たりの純資産額 940円23銭

26.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、残高が少なく全体に与える影響は僅かとなっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に貸出審議会を開催し審議を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には経理証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常務会に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、常務会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。

経理証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。保有株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は、経理証券部より常務会へ定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、および「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時は、5,391百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27.金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、記載には含めておりません(注2)参照。
また、重要性の乏しい科目については、表を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	39,864	40,206	342
(2) 有価証券	114,640	113,948	△692
満期保有目的の債券	26,687	25,995	△692
その他有価証券	87,953	87,953	-
(3) 貸出金 (*2)	82,653		
貸倒引当金	△826		
	81,826	83,294	1,468
金融資産計	236,331	237,450	1,118
(1) 預金積金 (*1)	231,339	231,705	365
金融負債計	231,339	231,705	365



資料編

(※1) 貸出金・預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR・SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR・SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR・SWAP)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)		貸借対照表計上額
区 分		
子会社・子法人等株式(※1)		10
非上場株式(※1)		51
組合出資金(※2)		12
合 計		74

(※1) 子会社・子法人等株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)		貸借対照表計上額	時 価	差 額
種 類				
国 債		—	—	—
時価が	地 方 債	8,841	9,307	466
貸借対照表	短期社債	—	—	—
計上額を	社 債	4,639	4,786	146
超えるもの	そ の 他	3,500	3,564	64
	小 計	16,981	17,658	677
国 債		—	—	—
時価が	地 方 債	—	—	—
貸借対照表	短期社債	—	—	—
計上額を	社 債	500	496	△4
超えないもの	そ の 他	9,206	7,840	△1,365
	小 計	9,706	8,336	△1,369
合 計		26,687	25,995	△692

その他の有価証券 (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	22	18	3
債券	58,853	57,565	1,288
国債	6,620	6,414	206
地方債	13,807	13,353	453
短期社債	—	—	—
社債	38,426	37,797	628
その他	9,256	8,947	308
小計	68,132	66,531	1,600
株式	—	—	—
債券	10,365	10,496	△131
国債	1	1	△0
地方債	1,586	1,599	△12
短期社債	—	—	—
社債	8,776	8,895	△118
その他	9,454	10,439	△984
小計	19,820	20,936	△1,115
合 計	87,953	87,468	484

29. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	75	40	6
債券	5,167	23	9
国債	4,087	10	9
社債	1,080	13	—
その他	175	—	31
合 計	5,418	63	47

30. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	300	300	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,793百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,950百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	250百万円
賞与引当金	26百万円
役員退職慰労引当金	39百万円
減価償却超過額	28百万円
その他	73百万円
繰延税金資産合計	417百万円
繰延税金負債	
退職給付引当金(前払年金費用)	28百万円
その他	137百万円
繰延税金負債合計	165百万円
繰延税金資産の純額	251百万円

33. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

《損益計算書》

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 2,532千円
子会社との取引による費用総額 126,516千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 23円63銭

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条2の規定に基づき監査法人夏目事務所の監査を受けております。

経営者による財務諸表の適正性等の確認書

財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性確認書

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月12日

北 星 信 用 金 庫

理事長 山川武志